

## 第8期にしん高齢者ゆめプラン（案）のポイント

### 第1章 計画策定の背景

#### I 基本的な考え方

- 団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年（2025年）、団塊ジュニア世代が65歳以上になる令和22年（2040年）を見据える。
- 令和2年（2020年）6月に成立した改正社会福祉法に基づく地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備、認知症に関する施策の総合的な推進。

#### III 計画の位置づけ

- 法人福祉法に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定。
- 国の指針や愛知県が定める健康・福祉関連計画、本市の各種個別計画との整合性を保つ。

#### IV 日進市の現況

##### 1 高齢者の現状と将来推計

- 高齢者人口は増加傾向。また、町別に65歳人口比率等を比較すると地域差が顕著。65歳以上人口比率が30%を超えている地域は9地域。
- 2040年（令和22年）の将来人口推計では、高齢者人口も増加が続く一方で、年少人口や生産年齢人口は横ばいか減少傾向が続く。
- 高齢者を含む世帯の割合は一般世帯の31.1%を占める。また、町別に高齢者世帯比率を比較すると地域差が顕著。

##### 2 要介護認定者等の状況

- 認定者数は、近年増加傾向にあり、特に要介護4の伸びが大きい。軽度認定者の割合は2016年度以降低下。
- 「物忘れが多いと感じますか」に「はい」の回答をした者の割合は、43.8%。また、認知症高齢者自立支援度の「自立」の割合は低下傾向。

##### 3 介護保険事業の状況

- 受給率ベースでは、在宅サービス・施設サービスの利用は上昇し、居住サービスの利用は横ばいで推移。
- 一人あたり給付月額、国・県と比較して安い。

#### 4 介護施設の状況

- 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は増床。

### V 第7期計画の評価

#### 1 主な五指標による評価

- 令和元年度の在宅サービス給付費は現時点で計画値との乖離が大きい。

#### 2 要介護認定者数及び認定率の評価

- 認定者数の実績、認定率の実績は、計画値を上回る。

#### 3 サービス別給付費の評価

- 介護給付費及び予防給付費の実績は計画値を下回り、総給付費は計画値内に収まる。

#### 4 各種事業の取組状況と課題

##### 基本目標1 いつまでも健康でいられるまちを目指します

- 健康づくり活動の普及啓発、生活習慣病リスクの早期発見、早期改善。
- 介護予防サービス体制の整備、市民主体の介護予防事業への支援。
- 活動機会や社会参加の場づくり

##### 基本目標2 在宅で生活し続けられるまちを目指します

- 医療介護連携を必要とする高齢者の在宅生活の支援。
- ひとり暮らし高齢者の在宅支援サービスの提供
- 地域包括支援センターの機能強化

##### 基本目標3 地域で支えるまちを目指します

- 地域の支え合い体制づくりの支援、担い手の養成や就労等へつなげる仕組みづくり。
- 地域交流の拠点づくりへの支援、地域の見守り体制づくり、老人クラブへの支援、高齢者の移動支援の担い手への支援。

##### 基本目標4 要介護・認知症の人と家族にやさしいまちを目指します

- 認知症の理解と知識の普及、地域での支え合いの体制づくり、早期発見・早期治療のための連携体制づくり
- 高齢者の権利擁護、虐待の早期発見・早期対応

### **基本目標5 地域共生社会の実現を目指します**

- 地域の支え合い体制づくり・地域福祉活動の組織づくりの支援、地域を横断する地域福祉活動の仕組みづくり、複合的な課題に対応するための連携強化。

## **VII 第8期計画における課題**

### **1 健康づくり事業・介護予防事業について**

- 実施方法・内容等の見直し、「企画・運営する」側に参加することでの介護予防
- 高齢者の移動手段の確保

### **2 在宅生活の継続について**

- 重度化や看取りも視野に含めた在宅サービスの整備、在宅医療・介護連携
- 介護しながらもは働き続けられるよう、介護サービスの整備や家族介護者支援
- 介護需要の増大に備えた介護人材の確保

### **3 在宅医療・介護連携について**

- 多職種連携体制の充実・強化

### **4 地域における支え合いについて**

- 地域の人々との交流機会の増加・相談体制の整備
- 地域の人々が担い手となれるような支援

### **5 認知症施策について**

- 認知症の早期発見や予防に関する周知啓発、介護家族への支援
- 適切な認知症施策へつなげるための支援

## 第2章 計画の概要

### I 基本理念

- 高齢者数の増加に伴い、介護サービスのニーズや各種生活支援サービス等へのニーズの増加が予想。
- 地域保活ケアシステムのさらなる深化・推進、地域共生社会の実現に取り組む必要があることから、引き続き「共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち」を基本理念に掲げる。

### II 基本方針

- 「地域包括ケアシステムの深化・推進」
- ・ 専門職の連携による支援の体制づくり
  - ・ 地域の支え合いによる支援の体制づくり
  - ・ 認知症支援の体制づくり

### III 基本目標

- 以下のとおり設定。
  - 基本目標1 いつまでも健康でいられるまちを目指します
  - 基本目標2 在宅で生活し続けられるまちを目指します
  - 基本目標3 地域で支え合えるまちを目指します
  - 基本目標4 要介護・認知症の人と家族にやさしいまちを目指します
  - 基本目標5 地域共生社会の実現を目指します。

## 第3章 具体的な取り組み

### I 施策体系

- 第7期計画からの変更点などは以下のとおり。
  - ① 『生活支援体制の拡充』を、基本目標3から基本目標2に。
  - ② 基本目標2の『地域包括支援センターの機能強化』を、『機能や体制の強化』に。
  - ③ 基本目標3の『身近な地域における見守り・交流機会の充実』を、『多様な担い手の育成支援、交流機会の充実』に。
  - ④ 基本目標3の『生活支援体制の拡充』を、『身近な地域での見守り体制の強化』に。
  - ⑤ 基本目標5の『我が事・丸ごとの地域共生社会の実現』を、『地域共生社会の実現』に。

### II 具体的施策

- 第7期から追加された主な施策は以下のとおり。

#### 【基本目標1－(1)健康づくり活動の推進】

- ① 運動支援、運動普及推進員の養成
- ② フレイル予防についての周知・啓発、フレイルの早期発見
- ③ 高齢者の健康課題を意識した健康づくり・介護予防の普及・啓発
- ④ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ⑤ 歯と口腔の健康づくり対策
- ⑥ わくわく体操教室・にこにこ体操教室

#### 【基本目標1－(2)介護予防・日常生活支援総合事業の推進】

- ① 栄養改善等を目的とした配食サービスの実施
- ② 要介護認定者による介護予防・生活支援サービス事業利用の検討
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（再掲）

#### 【基本目標1－(3)就労・社会参加機会の拡充】

- ① 就労的活動コーディネート検討

#### 【基本目標2－(1)在宅医療・介護連携の推進】

- ① 省令改正に伴う取組項目の組み替え。入退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等の局面ごとに取り組みを推進

**【基本目標2－（2）生活支援体制の拡充】**

- ① 日常生活用具給付対象品目の検討
- ② 住民主体の移動支援に対する支援

**【基本目標2－（3）高齢者の住まいの確保】**

- ① 居住支援法人や不動産団体との連携に関する検討

**【基本目標2－（4）地域包括支援センターの機能や体制の強化】**

- ① 基幹型・機能強化型・ブランチ等の検討
- ② 多職種相互の連携強化
- ③ 3職種以外の専門職・事務職の配置検討

**【基本目標3－（1）多様な主体の参画】**

- ① 地域の社会資源の把握及び情報発信
- ② 協議体の情報共有や連携強化、新たなサービス創出に向けた協議
- ③ 民間事業者と連携した新たな生活支援サービスの創出

**【基本目標3－（2）多様な担い手の育成支援、交流機会の充実】**

- ① 訪問型サービスA事業所への就労支援

**【基本目標4－（2）認知症施策の推進】**

- ① 地域への情報発信（出前講座・図書館等の活用・本人発信）
- ② 認知症サポーターステップアップ講座の開催

**【基本目標4－（3）家族介護者の支援充実】**

- ① やさしい介護教室の開催
- ② 介護者リフレッシュ事業の実施
- ③ 介護者のつどいの開催
- ④ 介護休業制度の普及促進

**【基本目標5－（1）地域共生社会の実現】**

- ① 地域共生社会の実現のため、複合的な課題に対応するための相談支援体制、多様な担い手の育成や共生型サービスの展開、地域づくりに向けた支援の実施

### Ⅲ 進捗管理

○一部指標を除き、第7期の評価指標を継続して設定。

#### 【第8期に新たに設定した指標】

- ① 基本目標2：「配食サービスの利用者数」
- ② 基本目標4：「認知症サポーター養成講座受講者数」

## 第4章 介護保険制度の具体的な取り組み

### I 介護保険サービスの運営

#### 1 介護サービスの質の向上のための事業所支援

- 介護サービス事業所の環境整備
- 介護相談員派遣
- 介護人材の確保

#### 2 介護サービスの基盤整備

- 介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院）
- 地域密着型サービス（認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護等）
- 高齢者向け住まいの入居定員総数

### II 第5期介護給付費適正化計画

- 要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知に取り組む。

### III 介護保険事業の費用推計

- 介護保険料算定の手順、算定に必要な認定者数やサービス利用者数、サービス給付費等の推計値を掲載。

### IV 保険料基準額

- 介護保険料算定にあたって、考慮すべき事項を記載。
  - ・高齢化率及び認定者数の増加
  - ・介護報酬基準の見直し
  - ・施設整備への対応
  - ・市介護給付費準備基金の活用
  - ・保険料段階の見直し